



碧南市の高齢者に対する
自立支援や重度化防止等に関する
取り組みは
愛知県内全54市町村中第4位

国が、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを市町村および都道府県に対し支援するため平成30年度から創設された交付金算定の評価指標において、市は県内54市町村で第4位でした。（ちなみに第1位は豊明市、第2位は名古屋市、第3位は日進市）

この評価指標の項目は、「I P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」、「II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」、「III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進」の指標で61項目、合計点数612点で構成されています。

県の平均は413.09点のところ、碧南市は合計得点が527点で県内54市町村中4位、西三河9市では1位という結果でした。これにより平成30年度は千49万円の交付金を受けます。

今回の結果につながった主な取り組みは次の通りです。

- ① 地域包括支援センターに3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の配置を義務付け、その職員数を4人とし、1人当たりの担当高齢者数が千500人以下であること
- ② 「はなしようぶネットワーク」の運用を開始し、在宅医療サポートセンターを市民病院に設置したことで、医師会・歯科医師会・薬剤師会と介護サービス事業所との連携等、在宅医療介護連携体制を構築していること
- ③ 市民病院医師とともに初期集中支援チームの設置、認知症サポーター養成講座を計画的に開催し、修了者が認知症力フェの運営に取り組んでいること
- ④ 介護予防事業として筋トレルーム60の運営、おたつしや大学を開催していること
- ⑤ 理学療法士の臨時職員を配置し、福祉用具や住宅改修に関与していること

市は碧南緑地ビーチコートを開発するなど、スポーツ環境の整備を進めています。また、筋トレルーム60を増設予定であり、高齢者の運動する機会を増やし、高齢者の介護予防効果を上げる努力をしています。

今後関係各課、市民の皆さんと自立支援や介護予防、重度化防止の取り組みをすすめて、「健康寿命日本一」を目指していきます。

市内で創業を考える人へ 創業にかかる費用を補助します

地域の活性化のため市内に個人として事業所を開設する人、または会社の本店を設立する人に対し、創業費用の一部を補助します。また、創業支援補助金を受けた3年後には事業を拡大するための費用の一部を補助します。詳細な要件は、商工課窓口で配布しているチラシまたはウェブサイト「へきなん企業応援NAV I」（<http://www.hekinan-company-support.jp>）をご覧ください。登記や契約などをする前に、必ず相談してください。

補助率・補助限度額

種類	条件	補助率	限度額
創業支援補助金	交付申請日時点で40歳未満・申請者が女性・空き店舗などを利用	3分の2	100万円
	そのほか	2分の1	
事業拡大支援補助金	交付申請日時点で40歳未満・申請者が女性・空き店舗などを利用	3分の2	50万円
	そのほか	2分の1	

補助対象経費

事業所等借入費、法人登記などに係る費用、事業所等改装費・設備費、広報費

- ・業種によって補助限度額は増額される場合があります。
- ・個人事業主として創業する人で交付申請日時点、市外に住所を有する場合、補助限度額は2分の1になります。
- ・事務所等借入費、法人登記などに係る費用、事業所等改装費・設備費、広報費のそれぞれにも補助上限額が設定されています。

※2018年～2020年度の期間限定の補助金です。補助対象外業種もあります。申請書類は商工課窓口またはウェブサイト「へきなん企業応援NAV I」から入手できます。

問合せ 商工課企業応援係 ☎(95)9895